

令和 8 年度（2026 年度）



～安心して安全に実施するために～

豊中市教育委員会事務局 学び育ち支援課

目 次

はじめに	2
I 事業計画・実施にあたって	2
1. 「地域子ども教室推進事業」とは	
2. 安全管理・健康管理について	
3. 教室参加は自分の責任	
4. 誰もが、参加できるよう配慮した取り組みを	
5. 実施に当たって関係機関との連絡・連携を密に	
6. 個人情報の取り扱いについて格別の配慮を	
II 安全管理・健康管理	4
1. 健康に関する危機管理	
2. 施設・設備の安全点検の実施	
3. 学校等における不審者に対する対応	
4. 悪天候等の気象条件が予見される場合の事前中止決定について	
5. 子ども教室実施中に発生した災害時の対応・対策について	
6. 施設周辺等における危機管理	
III その他	9
1. 保護者の皆さんへのお願い	
2. 過去の子ども教室の事故事例	
3. 安全点検表	
4. 関係機関一覧表	

はじめに

この資料は、安心・安全に留意して「地域子ども教室推進事業」を実施していくために作成したものです。「地域子ども教室推進事業 安全管理マニュアル」(平成 16 年 5 月文部科学省発行)「子どもを犯罪から守る 安全マニュアル」(平成 14 年 6 月地域ぐるみの学校園安全推進モデル事業協議会・豊中警察署)等を参考にしています。

地域子ども教室は市の事業であり、活動中に万が一、事故が起きた場合は、市が責任を持って対応します。安全管理員は、地域子ども教室が子どもたちの安全な居場所となるよう、当日の見守りや、危険箇所がないかの点検・把握を行い、活動中に子どもたちがケガをした場合には、応急処置など初動対応の役割を担います。この資料を基本として、地域の特性や参加の子どもたちの年齢、実施場所、実施形態に応じた安全管理をお願いいたします。

I 事業計画・実施にあたって

1. 「地域子ども教室推進事業」とは

「地域子ども教室推進事業」は、家庭、地域、学校が連携して、放課後や休日に子どもの活動拠点としての居場所をつくる事業です。地域社会の共有財産である学校等を核として、様々な体験活動や異年齢・異世代交流を通じて、心身ともにたくましい子どもを地域全体で育てていくことを目的としています。

また、地域の大人の教育力を結集するとともに、幅広い地域関係諸団体の協力のもと、実施することが地域コミュニティの再生にもつながると期待されています。

2. 安全管理・健康管理について

「地域子ども教室」においては、子どもたちが自らの居場所を見つけ、安全な環境のもと、安心していきいきと活動できるように支援したいと考えています。このため、活動に伴う、様々な疾病や傷害の発生、施設への不審者等の侵入、自然災害、交通事故、犯罪被害などを防ぐ安全管理・安全指導が不可欠です。

特に、不審者侵入対策、災害対策、施設周辺における事故・事件等に関わる危機管理は欠くことはできません。

事件・事故の発生を未然に防ぐための予防対策と、事件・事故が発生した場合の被害を最小限に抑えるとともに、再発防止を図るための発生時の対策が重要です。

施設・設備等のハード面の対策としては安全点検等の実施を行うこと、活動内容・指導体制等のソフト面の対策としては関係者が連携して安全管理を行うとともに、

子どもたちへの必要な安全指導を行うことが考えられます。プログラム自体の安全性について十分に検討した上で計画してください。

また、子どもたちが楽しく活動できるようにするために、参加者の健康観察等を実施して健康状態の把握に努めるとともに、保護者に、参加者の健康チェックや往復の安全管理について、指導をお願いすることも大切です。

子ども教室の実施関係者の皆様には、事件・事故等がおこらないように、あらゆる可能性を想定した十分な対策をお願いいたします。

3. 教室参加は自分の責任

本事業は、多くのボランティアの方々の協力によって支えられるものであることから、保護者・子どもの皆さんには、自分の責任で参加することをあらかじめ十分理解していただくことが大切です。

また、体の調子の悪いときなどは、決して無理をせずに参加を見合わせるように指導をお願いいたします。

4. 誰もが、参加できるよう配慮した取り組みを

個性を大切にし、個性に応じたきめ細やかな活動内容について配慮をすることが大切です。保護者や学校との緊密な連携も必要です。

9 ページ 保護者の皆さんへお願い：参照

5. 実施に当たって関係機関との連絡・連携を密に

子ども教室の実施に当たっては、関係者・関係機関が緊密に連携を取ることが必要です。また、事故や急病などの緊急時には保護者へただちに連絡を取る必要があるため、子ども教室への申し込みのタイミングごとに連絡先を必ず徴取してください。

12 ページ 関係機関一覧表：参照

6. 個人情報の取り扱いについて格別の配慮を

保護者等の連絡先や子どもたちの健康情報、「地域子ども教室」実施に伴う個人情報の取り扱いについては十分な配慮をお願いします。個人情報に他に漏れないようにしてください。

Ⅱ 安全管理・健康管理

～安全管理員の皆さんは所定の名札をつけ次の点に気をつけて安全管理を行ってください～

1. 健康に関する危機管理

健康に関する危機管理は、予防と対応の二つの方法があります。いわゆる傷害の防止及び疾病の予防から、傷害や急病の発生時の対応まで広い分野に及びます。

また、事前に対象の子どもに対するプログラムの内容（発達段階からみて無理がないか、支援が必要な子どもでも無理なく参加できるか、十分なサポートを行うことができるか）、指導上の注意点・留意点について見守り員全員で話し合うことが重要です。安全管理員等の人数と、参加者の人数についても、安全確保の点から検討してください。

例えば、スポーツ活動の場合、実施直前にも、天候、参加者の健康状態、水分の補給、その他の健康管理、安全管理などへの配慮等について話し合いを行い、安全管理員等全員が活動内容と事故防止についての共通理解をすることが必要です。

さらに、プログラム実施中にも事故防止に努め、事故を早期に発見できるよう、安全管理員等の配置についても確認することが必要です。

また、刃物を使用する活動においては、その取り扱い、保管方法等に十分な配慮が必要です。

○予防に関すること

疾病予防では、保護者からの連絡や健康観察等による健康状態の把握が大切になります。
傷害の防止では、事故の要因となる環境及び子どもたちの危険な行動を早期に発見・予知し、それらの危険を速やかに取り除くことが大切です。
活動当日の健康状態について保護者から連絡があれば、その状態に応じて、適切な保健指導をお願いします。
健康観察は、普段に比べての元気・様子や態度・落ち着き、目の様子、顔色等を観察してください。
食中毒の予防に心がけてください。
夏季の水分の補給に気をつけてください。（熱中症に注意してください）
活動中に身体の調子が悪くなった場合には、我慢せずに申し出るよう指導してください。
危機管理における状況の危険性は、子どもたちの年齢や個々の心身の発育、発達の状態によって異なることに、留意してください。

○対応に関すること

応急手当用品（救急箱）は常に点検してください。不足があれば補填してください。
一般的に手当する人は医療機関者ではないので、内服薬は原則として使用しないでください。
事故が発生した場合には、迅速な対応ができるように普段から見守り員全員で共通理解を持ち、連絡体制を整えてください。（搬送先医療機関の把握、保護者への連絡など）
事故発生時に受診が必要な場合を想定して、近くの医療機関の所在地、電話番号等は事前に確認してください。
事故発生時には、発生時刻、発生状況、応急手当の実施の有無とその内容を記録し、すみやかに豊中市教育委員会事務局に所定の様式で報告してください。

2. 施設・設備の安全点検の実施

施設の使用に当たっては、「子ども教室」の代表者と十分打ち合わせをしてください。

プログラム自体の安全性・プログラムの内容の理解と安全・危険について、共通認識を持つようにしてください。

安全な施設・設備確保は、安全点検の実施と点検後の事後措置にかかっています。各施設の安全点検は、定期的に実施されていますが、使用施設の当日の状況を把握するために点検をお願いします。教室を使用する場合は、安全点検表を参考にして点検等を行ってください。その他の施設の使用にあたっては、教室の安全点検に準じ、さらにその施設に必要と思われる点検をお願いします。

学校の施設使用に当たっては、まず不審者がすでに侵入していないかどうかを確かめてください。特に、トイレ、下足室、その他死角になる場所等を点検してください。

点検は複数で行ってください。 11 ページ 安全点検表：参照

安全点検の結果、不具合が発見された場合は、そのまま放置しないでください。危険と判断された場合は速やかに使用を停止し、場合によっては立ち入り禁止などの措置を取り、安全を確保したうえで施設の管理者に対して報告し、適切な措置を求めてください。

また、施設の備品に許可なく触れないよう、子どもたちに指導してください。

安全点検のポイント

事故の要因となる施設の状況や、参加者の行動の危険性を早期発見し、それらを速やかに除去することです。

不審者が発見されたときは、「3. 学校における不審者に対する対応」により対応してください。

配慮事項

- 安全な活動が進められるように、過去の事故例について研究してください。
10 ページ 過去の子ども教室事故事例：参照
- 安全管理員は、プログラム自体の安全性、プログラムの内容の理解と安全・危険について共通認識をもつようにしてください。
- 使用する備品や遊具について、安全点検の実施をお願いします。
- 子どもたちに対して、道具（はさみ、カッター、ナイフ、のこぎり、きり他）の安全な使い方、活動時の適切な服装、活動に伴って予想される傷害について、指導してください。
- 活動場所の換気、採光、保温に留意してください。
- 火災・やけど予防に努めてください。
- 使用施設以外の場所へ行かないように指導してください。
- 刃物の保管に十分配慮してください。
- 運動場・・・ 危険な物が落ちていないか、遊具は安全か、門・柵等は破損していないか。
- 体育館・・・ 開いたドアは固定されているか、子どもたちがステージに上がっていないか、滑りやすいところはないか。
- 理科室、図工室、家庭科室・・・ 備品、薬品、工具、ガス栓、刃物などを勝手にさわっていないか。

3. 学校等における不審者に対する対応

日頃から、いつ不審者が侵入してくるかもしれないという意識を持ち、冷静に対応できるように心の準備をしておいてください。

○心がまえ

不審者が校内に侵入していないか、常に関心を持ち、注意を払ってください。
避難経路については、事前に検討をお願いします。

教室が始まる前は、教室参加の子どもが勝手に、指示なしに施設に入らないように注意してください。

不審者の侵入を防止するためには、子どもが出入りする時間帯を除いて施錠するなど、適切に管理することが望まれます。

施設利用が他の団体と同時になる場合は、不審者に対する対応等について連携し、共通理解を持つようにしてください。

○対応

参加者、関係者から負傷者を出さないよう、避難することを第一に考えてください。 直ちに警察に通報してください。(110番)
万一負傷者が出た場合、応急手当に着手するとともに、119番通報をしてもらってください。
不審者が施設周辺で出没したとの情報が入った場合、警察等と連絡を取って、できる限り正確な情報の入手に努めてください。得られた情報は関係者間で共有するとともに、情報の内容によっては教室の開催中止、また、帰宅時であれば保護者に迎えを要請する、または、見守り員が引率する等を含めて、適切な対応をお願いします。
関係者以外の者が校内にいるのを見かけたら、すぐに声をかけ、行き先、用件を聞いてください。
見回り時に、異常があったときは、大声で関係者全員に知らせてください。
素手では絶対に立ち向かわないでください。
事後においては窓口を一本化して情報の把握・整理を行うとともに、状況や対応等について、時間を含めて記録してください。
速やかに保護者へ連絡・説明を行ってください。

4. 悪天候等の気象条件が予見される場合の事前中止決定について

- ・台風の接近、大雨・暴風雨等、気象状況に変化が見られる場合には、気象情報に十分注意をし、参加者の安全確保を第一に考え、教室の中止等適切な対応をお願いします。
- ・次の場合は、教室開催を取りやめてください。

豊中市に大雨・暴風のいずれかの警報が発令されている場合。
また、気象情報から、豊中市に大雨・暴風のいずれかの警報が発令される可能性があると考えられる場合。

※令和8年5月29日から警報の名称が変わりました。

- ・警報が解除になったときの実施の可否については、状況をみて参加者の安全確保を第一に考えて、主催者が判断をしてください。

5. 子ども教室実施中に発生した災害時の対応・対策について

地震災害、風水害、火災等の災害から、子どもたちと見守り員等の生命を守り、身体の安全確保を図るためには、また災害発生時における被害を最小限に止めるためには適切かつ迅速な対応が必要となります。

震度5弱以上の地震が発生した場合や火災報知器発報時は、速やかに教室を中止し

てください。(※ただし火災報知器が誤報であることが確認できた場合は、再開可)

○災害発生時の対処

発生時

- ・子どもたちと見守り員等の安全確保を図るためには、迅速かつ適切な避難が重要です。また同時に負傷者への応急手当や、保護者・関係機関への連絡も必要です。
- ・地震に伴う火災の発生など二次災害を防ぐため、ガス漏れや漏電等に注意してください。地震発生時に調理などで火気を使用している場合には、やけどに十分注意してください。
- ・負傷に対する応急手当をお願いします。
- ・地震発生直後には、壁や看板の落下、窓ガラスの破損等によって負傷する危険性があるため、机やカバンなど身近なもので防御する、危険な箇所に近づかないなどの指導をしてください。
- ・建物火災発生時には、あわてない、引き返さない、煙を吸わないなどの安全な避難方法について、指導してください。
- ・光化学スモッグによる被害状況としては、目がチカチカする、涙がでる、咳やクシャミがでる、のどが痛い、吐き気がする、頭痛がする、呼吸困難になる、などの症状があります。
- ・PM2.5の高濃度予測が出た際は、屋外での開催を屋内に変更するなどして極力外へは出ないようにし、屋内も換気や窓の開閉を必要最小限にし、呼吸器系や循環器系疾患のある児童については、より慎重な配慮をお願いします。

帰宅時

- ・災害時の帰宅途上では、大雨の後の河川増水、地震による塀などの倒壊や建物からの落下物、切れた電線による感電等について注意を払うよう指導してください。

6. 施設周辺等における危機管理

施設周辺、施設までの経路においては、交通事故、転落や水に溺れるなどの事故、恐喝、略奪、誘拐、暴行、性犯罪、窃盗等の犯罪が発生する可能性があるため、交通安全、一般的事故、犯罪被害などの防止及び発生時の対応が必要です。子どもたちを引率して出かける場合も同様です。

○引率して出かける場合の注意点

- ・無理のない計画・出発時の健康観察・引率人員の確認・参加者名簿の携行
- ・歩行時・駅ホーム、乗り物の中、昼食・自由行動・トイレ時などの安全確保
- ・救急箱の携行
- ・最寄りの医療機関の所在についての事前調査

- ・引率して出かけていて、万が一事故にあった場合、適切な対応をすることは無論ですが、加害者等がある場合には、事故の大小にかかわらず相手の確認をしてください。

Ⅲ その他

1. 保護者の皆さんへのお願い

地域子ども教室は、豊中市内の小学校や市の施設等を活用して、安心・安全な居場所をつくることを目的としています。

また、この教室は多くのボランティアの方々の協力によって支えられていることから、保護者や子どもの皆さんはご自身の責任で参加することになります。

参加の際には、お子さんに帽子、水筒、タオルを持たせてください。特に、夏場等の暑い時期は熱中症予防のためにも、普段より多めの飲み物を持たせてください。また、お子さんが体調の悪いときは参加を控えてください。

○日常の安全対策について

- ・校区内で起こった事件や事故、不審者徘徊等の情報を連絡し合うようにしてください。
- ・不審なことを見かけたら、迷わず警察に通報しましょう。
- ・お子さんが外出する場合は、行き先と帰宅時間を聞きましょう。
- ・「子ども110番」の所在を確認しましょう。いざというときには、お子さんが駆け込めるようにしておいてください。
- ・出かけるときは、誰とどこに行くのか、何時に帰宅するのか家の人に伝えて外出する習慣をつけましょう。一人で繁華街にでかけたり、夜遅くまで遊んだり、人気のないところなどにはいかないよう話しましょう。
- ・自宅で留守番するときは、鍵は必ずかけ、訪問者に対しては、不用意に鍵を開けたり、家に入れたりしないようにしましょう。

○教室参加途上における安全対策について

- ・教室への参加・帰宅時には寄り道をせず、真っすぐに行き帰りするようにお声かけください。
- ・教室までの道順は、道路事情等にご配慮ください。
- ・交通ルールを守るよう促してください。
- ・知らない人に誘われたりしても、絶対についていかないようにお伝えください。もし、危険だと感じたら、すぐ「子ども110番」の家や近くの交番や民家に助けを求めるよう指導してください。防犯ブザーの携行もおすすめします。

2. 過去の子ども教室の事故事例

活動内容	事故内容	年齢	事故原因	通院・入院
バスケットボール	左足関節外果剥離骨折	児童	ミニゲーム中ジャンプし着地に失敗した	通院 23 日
野球	左第十二肋骨骨折	大人	野球練習補助中に鉄棒に激突。肋骨強打で骨折。	通院 2 日
スポーツ	前歯折損	児童	体育館にてマットの上で遊んでいたところ友達の足が顔にあたり、歯が折損した。	通院 1 日
フリースペース	右肘外顆骨折	児童	友達と走り回り 2 人で転倒、右腕に友達が倒れてきた	通院 1 日 ギプス
サツマイモ作り	熱中症	児童	農園での草拔きの最中に気分が悪くなり嘔吐、救急車で搬送	通院 1 日
サツマイモ作り	虫刺され	大人	サツマイモ作りの際に虫に噛まれた	通院 3 日
帰路	骨折(帰路・自転車)	児童	自転車で転倒	ギプス
子ども教室カーニバル	打ち身	児童	リハーサルで転倒し打ち身	通院 1 日
ドッジボール	頭部打撲、頭部外傷	児童	ドッジボールで頭部打撲	通院 1 日
三世代交流	大腿部骨折	大人	靴の履き替え時に転倒	入院
スポーツ	右肘骨折	児童	スポーツ大会のドッジボール中に転倒し右肘強打で骨折	通院 6 日
料理教室	切り傷 手指	児童	料理教室で包丁使用時に右手の指を切った	通院 3 日
太鼓教室	右足第一足趾末節骨骨折	児童	太鼓教室で台の上のスピーカーが落ち足と頭に当たった	通院 14 日
バスケットボール	右足首外側靱帯損傷	大人	シュートするためにジャンプし着地に失敗	通院 6 日
体育館開放	骨折	児童	バスケットボール試合中友達が自分の足の上に着地した	通院 5 日
ボードゲーム	左足小指にひび	大人	子どもの抱えていたブロックが足の上に落下した	通院 4 日
新年お楽しみ会	あごに裂傷	児童	遊んでいた際に、鉄棒の支柱にぶつかり、あごを切った	通院 6 日
実験	左目まぶたをやけど	児童	火にかけていた鍋の中に入っていた油がはねた	通院 4 日
体育館開放	右足くるぶし剥離骨折	児童	バスケットボールをしていた際に、足を滑らせて転倒した	通院 15 日
往路	左手首橈骨の骨折	児童	凍結した坂道で足が滑った際に手をついた	通院 8 日
工作	左前腕の切傷、靱帯・神経・腱断裂	大人	ガラス戸が閉まっている状態で、開いているものと勘違いし気づかずにガラス戸に激突した	通院 7 日 ギプス
グラウンドゴルフ	右手（橈骨）の骨折	児童	集合場所に走って向かう途中で、一緒に走っていた兄が止まって振り返った時に、兄とぶつかり転倒した	通院 6 日 ギプス
テニス	鼻の打撲	児童	ボール拾いの時に、前方でラケットを振っている人に気づかず、ラケットが顔に当たった	通院
走り方教室	肘内側の打撲	児童	体育館の扉の鍵を施錠しておらず、走った勢いで開き打撲	通院 1 日

3. 安全点檢表

点検内容	レ（チェック）
消火器の確認をしたか	
避難経路を把握しているか	
救急箱の点検をしたか	
備品が危険な状態で放置されていないか	
危険なものが落ちていないか	
遊具は安全か	
門・柵等が破損していないか	
使用するトイレに不審者がいないか	
開いたドアは固定されているか	
滑りやすいところはないか	
健康観察をしたか	

教室によって、点検すべきことがあれば、下記の表に項目を書きご活用ください。

[illegible]

4. 関係機関一覧表

警察 110

火災・救急・救助 119

急病電話相談

救急安心センターおおさか 救急医療相談に、看護師が医師の支援体制のもと 24 時間、365 日対応	#7119 ※プッシュ回線、携帯電話、PHS 06-6582-7119 ※ダイヤル回線、IP電話
小児救急電話相談 相談時間は、19 時～翌朝 8 時	#8000 ※プッシュ回線、携帯電話、PHS 06-6765-3650 ※ダイヤル回線、IP電話
大阪府救急医療情報センター	06-6693-1199

休日等急病診療

(けが、骨折、やけど、目・耳の処置、異物の誤飲等は診療できません)

豊中市医療保健センター本部診療所	06-6848-1661(内科、小児科、歯科)
☐ 上野坂 2-6-1	☐ 日曜日、祝・休日 ＜午前＞9 時 30 分～11 時 30 分（診療は 10 時から） ＜午後＞13 時～16 時 30 分
豊中市医療保健センター南部診療所	06-6332-8558(内科、小児科、歯科)
☐ 島江町 1-3-14-101	☐ 日曜日、祝・休日 ＜午前＞9 時 30 分～11 時 30 分（診療は 10 時から） ＜午後＞13 時～16 時 30 分
豊能広域こども急病センター	072-729-1981(小児科)
☐ 箕面市萱野 5-1-1 4	☐ 月～金曜日 18 時 30 分～翌朝 6 時 30 分（診療は 19 時から） 土曜日 14 時 30 分～翌朝 6 時 30 分（診療は 15 時から） 日曜日、祝・休日 8 時 30 分～翌朝 6 時 30 分（診療は 9 時から）

誤飲に関する相談 大阪中毒110番（24時間365日対応）

072-727-2499

医療機関

関西メディカル病院 (内科、外科、整形外科)	06-6836-1199 ☐ 新千里西町 1-1-7-2
小西病院 (外科)	06-6862-1701 ☐ 曾根東町 2-9-14
上田病院 (外科、整形外科)	06-6151-3650 ☐ 稲津町 1-7-1
市立豊中病院 (内科、外科)	06-6843-0101 ☐ 柴原町 4-14-1
豊中若葉会病院 (内科、整形外科)	06-6856-9550 ☐ 東豊中町 5-13-18

北大阪消防指令センター

06-6155-5119

豊中警察署

06-6849-1234

豊中南警察署

06-6334-1234

豊中市コールセンター

06-6858-5050